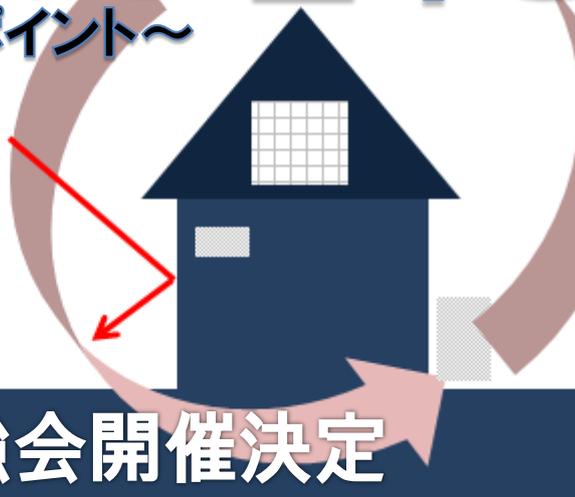


ゼロエネルギー住宅の基本と実務

～ZEH申請のポイント～



平成29年
6/21 (水)
どなたでも参加
無料!

ZEH勉強会開催決定

社会経済情勢の変化に伴い私たちのエネルギー需給は逼迫しています。特に建築物部門のエネルギー消費量は著しく増加しており、省エネ対策の抜本強化が必要不可欠なことから、建築物省エネ法が段階的に施工されることになりました。

2017年4月以降は、新築の特定建築物（2,000㎡以上の非住宅建築物）の建築主は、エネルギー消費性能基準（省エネ基準）の適合義務が求められ、省エネ基準に適合していなければ着工できなくなりました。

また、300㎡以上の新築・増改築に関しては、所管行政庁への届出義務が必要になります。こちらも省エネ基準に適合しない場合は、着工できず、必要に応じて指示・命令等が下されることとなりました。

2020年には新築住宅においても義務化が進み、断熱・気密性能を高めるとともに、エネルギーを賢く使うことで、消費エネルギーを低減させ、さらに太陽光発電などの機器を活用し、消費するエネルギーの収支をゼロにする「ネット・ゼロ・エネルギー住宅」が主流となります。

今、国の制度はハウスメーカーや工務店などの住宅事業建築主に対して強く省エネ性能の向上を誘導する傾向にあります。

今回は、豊富な実例を交えた施工手法から法制度の概要まで学べる勉強会となっております。新基準を学ぶことは、これからの在り方を学ぶことです。是非多くの工務店様、施工関係者様のご参加をお待ちしております。

講師： 有限会社スペースクリエイティブ 1級建築士事務所 代表取締役 橋場保則 氏

◆◆ ご紹介 ◆◆



建売住宅地開発に従事、佐倉そめい野、宇都宮豊郷台、

静岡藤枝清里、川崎アイザックさくらが丘

つくば豊里の杜他、多数の住宅団地の住宅商品化計画、景観計画、設計監理を行う。

街並み景観賞、みどりの都市賞、環境共生住宅認定取得、グッドデザイン賞など

- 内容
- ◇ ゼロエネルギー住宅とは・パッシブ手法とアクティブ手法のハイブリット住宅
 - ◇ ゼロエネ住宅づくりのポイント
 - ◇ 建築物省エネ法をはじめとする住宅のエネルギー関係の法制度の概要・申請のポイント

お申し込みは裏面の申込欄にご記入いただき、FAXかメール、郵送などで申し込み下さい

日 程 : 平成29年 6月21日(水) [13:00開場] 13:30~17:00終了予定
 場 所 : 白河信用金庫 新白信ビル2F 大会議室
 福島県白河市立石96 TEL. 0248-22-5665



定 員 : 60名程度 [6月13日締め切り]
 申 込 : どちらでもご都合に合わせてお申し込み下さい。
 1. 白河地域再生可能エネルギー推進協議会 事務局 白河市大手町7-3
 FAX. 0248-21-8893 メール: info@shirakawa-energy.co.jp
 2. 白河商工会議所 福島県白河市道場小路96-5
 FAX. 0248-22-1300 メール: cci@shirakawa-cci.or.jp

下記申込欄に必要事項をご記入いただきFAXかメール、ご郵送等でお申し込み下さい。

後 援 : 白河市・一般社団法人 産業サポート白河

お 申 込 み 欄

ふりがな		お電話番号	
氏 名		事業所名	
		役 職	
ふりがな		お電話番号	
氏 名		事業所名	
		役 職	

[共 催] 白河地域再生可能エネルギー推進協議会/白河商工会議所建設業部会